

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年6月30日(2011.6.30)

【公表番号】特表2010-508306(P2010-508306A)

【公表日】平成22年3月18日(2010.3.18)

【年通号数】公開・登録公報2010-011

【出願番号】特願2009-534946(P2009-534946)

【国際特許分類】

A 6 1 K 45/00 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

A 6 1 P 27/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 45/00

A 6 1 P 43/00 1 1 1

A 6 1 P 27/06

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月11日(2010.5.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビトロネクチンへのP A I - 1の結合を調節する薬剤を含む、患者の緑内障または高IOPを治療するための組成物。

【請求項2】

前記組成物が、眼科的に許容される保存剤、界面活性剤、粘度増強剤、浸透促進剤、グル化剤、疎水性塩基、ビヒクリ、緩衝剤、塩化ナトリウム、水、およびこれらの組合せからなる群より選択される化合物をさらに含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記組成物の一部または個別の投与のいずれかとして、遮断薬、プロスタグランジン類似体、炭酸脱水酵素阻害剤、 α_2 作動薬、縮瞳薬、神経保護剤、rhCGイナーゼ阻害剤、およびこれらの組合せからなる群より選択される化合物が投与されることを特徴とする、請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

前記組成物が、前記薬剤を約0.01重量/体積パーセントから約5重量/体積パーセント含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項5】

前記組成物が、前記薬剤を約0.25重量/体積パーセントから約2重量/体積パーセント含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項6】

前記薬剤が、ZK4044、P A I - 039、WAY - 140312、HP - 129、T - 686、XR5967、XR334、XR330、XR5118、P A I - 1抗体、P A I - 1ペプチド模倣薬、およびこれらの組合せからなる群から選択される、請求項1に記載の組成物。

【請求項7】

ビトロネクチンへのP A I - 1の結合を調節する薬剤を含む、治療を必要とする対象の

P A I - 1 関連の眼障害を治療するための組成物。

【請求項 8】

前記対象が、高眼圧症または緑内障を有するか、またはそれを発症する危険性がある、請求項 7 に記載の組成物。

【請求項 9】

前記組成物の投与が、前記対象における活性 P A I - 1 の量を低下させる、請求項 7 に記載の組成物。

【請求項 10】

前記組成物が、眼科的に許容される保存剤、界面活性剤、粘度増強剤、浸透促進剤、ゲル化剤、疎水性塩基、ビヒクル、緩衝剤、塩化ナトリウム、水、およびこれらの組合せからなる群より選択される化合物をさらに含む、請求項 7 に記載の組成物。

【請求項 11】

前記組成物の一部または個別の投与のいずれかとして、遮断薬、プロスタグランジン類似体、炭酸脱水酵素阻害剤、 α_2 作動薬、縮瞳薬、神経保護剤、 $\alpha_1\alpha_2$ キナーゼ阻害剤、およびこれらの組合せからなる群より選択される化合物が投与されることを特徴とする、請求項 7 に記載の組成物。

【請求項 12】

前記組成物が、前記薬剤を約 0.01 重量 / 体積パーセントから約 5 重量 / 体積パーセント含む、請求項 7 に記載の組成物。

【請求項 13】

前記組成物が、前記薬剤を約 0.25 重量 / 体積パーセントから約 2 重量 / 体積パーセント含む、請求項 7 に記載の組成物。

【請求項 14】

前記薬剤が、Z K 4 0 4 4、P A I - 0 3 9、W A Y - 1 4 0 3 1 2、H P - 1 2 9、T - 6 8 6、X R 5 9 6 7、X R 3 3 4、X R 3 3 0、X R 5 1 1 8、P A I - 1 抗体、P A I - 1 ペプチド模倣薬、およびこれらの組合せからなる群から選択される、請求項 7 に記載の組成物。

【請求項 15】

P A I - 1 の結合を調節すると考えられる候補物質を提供するステップと、該候補物質が、緑内障または高 P A I - 1 に罹患している対象の小柱網における活性 P A I - 1 の量を低下させる能力を評価することによって、化合物を選択するステップと、選択された該化合物を製造するステップとを含む、緑内障または高 I O P のための治療として使用される化合物を製造する方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 3】

本発明およびその利点のより完全な理解は、添付図面と併せて読まれる以下の記述を参照することによって、得ることができる。

本発明の好ましい実施形態では、例えば以下の方法などが提供される：

(項目 1)

ピトロネクチンへの P A I - 1 の結合を調節する薬剤を含む有効量の組成物を患者に投与するステップ

を含む、患者の緑内障または高 I O P を治療するための方法。

(項目 2)

前記組成物が、眼科的に許容される保存剤、界面活性剤、粘度増強剤、浸透促進剤、ゲル化剤、疎水性塩基、ビヒクル、緩衝剤、塩化ナトリウム、水、およびこれらの組合せからなる群より選択される化合物をさらに含む、項目 1 に記載の方法。

(項目3)

前記組成物の一部または個別の投与のいずれかとして、遮断薬、プロスタグラジン類似体、炭酸脱水酵素阻害剤、作動薬、縮瞳薬、神経保護剤、r h o キナーゼ阻害剤、およびこれらの組合せからなる群より選択される化合物を投与するステップをさらに含む、項目1に記載の方法。

(項目4)

前記組成物が、前記薬剤を約0.01重量／体積パーセントから約5重量／体積パーセント含む、項目1に記載の方法。

(項目5)

前記組成物が、前記薬剤を約0.25重量／体積パーセントから約2重量／体積パーセント含む、項目1に記載の方法。

(項目6)

前記薬剤が、Z K 4 0 4 4、P A I - 0 3 9、W A Y - 1 4 0 3 1 2、H P - 1 2 9、T - 6 8 6、X R 5 9 6 7、X R 3 3 4、X R 3 3 0、X R 5 1 1 8、P A I - 1 抗体、P A I - 1 ペプチド模倣薬、およびこれらの組合せからなる群から選択される、項目1に記載の方法。

(項目7)

ビトロネクチンへのP A I - 1 の結合を調節する薬剤を含む有効量の組成物を患者に投与するステップ

を含む、治療を必要とする対象のP A I - 1 関連の眼障害を治療する方法。

(項目8)

前記対象が、高眼圧症または緑内障を有するか、またはそれを発症する危険性がある、項目7に記載の方法。

(項目9)

前記投与ステップが、前記対象における活性P A I - 1 の量を低下させる、項目7に記載の方法。

(項目10)

前記組成物が、眼科的に許容される保存剤、界面活性剤、粘度増強剤、浸透促進剤、ゲル化剤、疎水性塩基、ビヒクル、緩衝剤、塩化ナトリウム、水、およびこれらの組合せからなる群より選択される化合物をさらに含む、項目7に記載の方法。

(項目11)

前記組成物の一部または個別の投与のいずれかとして、遮断薬、プロスタグラジン類似体、炭酸脱水酵素阻害剤、作動薬、縮瞳薬、神経保護剤、r h o キナーゼ阻害剤、およびこれらの組合せからなる群より選択される化合物を投与するステップをさらに含む、項目7に記載の方法。

(項目12)

前記組成物が、前記薬剤を約0.01重量／体積パーセントから約5重量／体積パーセント含む、項目7に記載の方法。

(項目13)

前記組成物が、前記薬剤を約0.25重量／体積パーセントから約2重量／体積パーセント含む、項目7に記載の方法。

(項目14)

前記薬剤が、Z K 4 0 4 4、P A I - 0 3 9、W A Y - 1 4 0 3 1 2、H P - 1 2 9、T - 6 8 6、X R 5 9 6 7、X R 3 3 4、X R 3 3 0、X R 5 1 1 8、P A I - 1 抗体、P A I - 1 ペプチド模倣薬、およびこれらの組合せからなる群から選択される、項目7に記載の方法。

(項目15)

P A I - 1 の結合を調節すると考えられる候補物質を提供するステップと、該候補物質が、緑内障または高P A I - 1 に罹患している対象の小柱網における活性P A I - 1 の量を低下させる能力を評価することによって、化合物を選択するステップと、

選択された該化合物を製造するステップと
を含む、緑内障または高IOPのための治療として使用される化合物を製造する方法。